平成３０年３月１３日
（火曜日）

平成３０年　第１回幌延町議会（定例会）
会議録　第２日目

議　事　日　程

開　議　宣　告

1		会議録署名議員の指名
2		一　般　質　問
		（第２回平成３０年度幌延町各会計予算審査特別委員会）
3	発議第１号	懸案事項促進要望のための議員派遣について
4	発議第２号	閉会中の継続調査について
5	報告第１号	平成３０年度幌延町各会計予算審査結果報告について
	（追加日程）	

閉　会　宣　告

本日の会議の順序

開　議　宣　告

日程第１	会議録署名議員の指名
〃　２	一　般　質　問
	休　憩　宣　告
	（第２回平成３０年度各会計予算審査特別委員会）
	開　議　宣　告
日程第３	発　議　第　１　号
〃　４	発　議　第　２　号
〃　５	報　告　第　１　号
（追加日程）	
	閉　会　宣　告

出席議員（８名）	議　長	８番	植　村　　　敦
		１番	富　樫　直　敏
		２番	西　澤　裕　之
		３番	斎　賀　弘　孝
		４番	無量谷　　　隆
		５番	鷲　見　　　悟
		６番	吉　原　哲　男
		７番	高　橋　秀　之

出席説明員	町　　　　　　長	野々村　　　仁
	農業委員会会長	刎子澤　芳　彦
	代表監査委員	利　波　隆　造
	副　　町　　長	岩　川　実　樹
	教　　育　　長	木　澤　瑞　浩
	総務財政課長	飯　田　忠　彦
	住民生活課長	藤　井　和　之
	保健福祉課長	藤　田　秀　紀
	産業振興課長	山　本　基　継
	建設管理課長	島　田　幸　司
	建設管理課技術長	植　村　光　弘
	総務グループ主幹	古　草　　　勝
	財政グループ主幹	岡　田　英　樹
	企画振興グループ主幹	角　山　隆　一
	診療所事務長	（藤　田　秀　紀）
	教　育　次　長	伊　藤　一　男
	農業委員会事務局長	（山　本　基　継）
	選挙管理委員会事務局長	（飯　田　忠　彦）
議会事務局職員出席者	事　務　局　長	早　坂　　　敦
	主　　　　　　事	満　保　希　来

（１０時００分　開　　会）

議　　長 植　村　　　敦　君

おはようございます。

本日の出席議員は８名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第１２５条の規定に基づき、議長において、４番無量谷　隆君、５番鷲見　悟君を指名します。

日程第２　「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

５　　番 鷲　見　　　悟　君

５番鷲見、一般質問通告に従いまして、一般質問を行います。

幌延町における再生エネルギーと自然との調和について。

平成１５年よりオトンルイ風力発電所が稼働し、２８基の風車が現在も動いています。昨年９月議会において、私は無計画、無秩序な風車を始めとした計画を批判し、町に条例制定を求めて質問を行って来ました。幌延町におけるガイドラインも１１月に制定され、一歩前進と言ったところですが、この中で私が疑問に考えたことを中心に質問を行って行きたいと思います。

①利尻・礼文・サロベツ国立公園の拡大を過去に打診されたことがありました。浜里地区は、農・漁業者がいなくなり、砂の採取が目的となったこともあり、農業振興地域から除外されました。また、町有地や遺跡等も除外されましたが、自然保護や国立公園の観光については、町としてどう考えているのか伺います

②浜里風力事業計画では、平成２７年３月から配慮書、平成２７年８月方法書、平成２８年１２月に準備書、平成３０年評価書と段階ごとに作成されています。また、平成２９年６月１日には準備書に対する、環境大臣の意見の提出がされていますが、どのような措置がされているのか、町はどう把握しているのかを伺います。

③町内の「道北の自然と再生エネルギーを考える会」より、町長、議長に対して申し入れが行われています。自然保護と環境保全という新しくて古い基本的な問題も提起されています。町長としてどう対応する考えか伺いたいと思います。

④平成２９年１１月２７日に適用となった「幌延町小型風力発電施設建設に関わるガイドライン」を積極的に進めるために幌延町におけるゾーニング地図を作成してはどうか提案します。

⑤風車建設後の事後調査も必要であり、今までのオトンルイ風車での事故、バードストライクなどの調査事例はあるのか伺いします。

⑥「風力発電のための送電網整備実証事業」の町民向けの説明会が必要だと思いますがどうか伺います。

以上、６点について質問いますので、答弁のほど、よろしくお願いいたします。

町　　長　野々村　　　仁　君

鷲見議員の質問にお答えいたします。

１点目の自然保護や国立公園の観光に関するご質問ですが、幌延町は、利尻・礼文・サロベツ国立公園の一角にあり、多種多様な動植物が生息するサロベツ原野は、貴重な地域資源であり、かつ観光資源であると考えております。

２点目の浜里地区における風力発電事業に関するご質問ですが、当事業における環境影響評価準備書に対する環境大臣意見を受け、事業者において、景観、鳥類及び植生等への影響が懸念される箇所における風力発電施設の取止めを含めた配置の検討、また景観及びチュウヒに関する追加調査の実施や、国立公園利用者等への現地意見聴取を行う旨、説明を受けており、これらの結果が、本年中に作成される環境影響評価書に反映されると認識をしております。

３点目の自然保護と環境保全への対応ですが、どちらも尊重すべき事項であると認識しております。これらの調和を図りながら、浜里地区において、年間を通じて吹く強い風を貴重なエネルギー資源ととらえ、有効に活用できればとも考えています。

４点目の幌延町小型風力発電施設建設に関するガイドラインに関するご質問ですが、現在においてゾーニング地図の作成は考えておりませんが、本ガイドラインにおいて、住宅等から３００ｍ以上離れた位置に建設することを基本条件の１つと定めております。

５点目のオトンルイ風力発電所におけるバードストライク調査に関する質問ですが、平成１５年の稼働から現在までに鳥類の死骸をサイト内で発見した事象は計３件で、内訳を申しますと、平成１７年１件、平成１８年１件、平成２３年１件で、これ以降は発生をしておりません。いずれも状況等を調査し、関係官庁へ報告しております。

６点目の送電網整備実証事業に関するご質問ですが、本事業については、稚内市から中川町までの約８０ｋｍを４～５年程度かけ、送電網を整備する国の一大事業であることを踏まえ、調査事業開始前の平成２８年５月に実施した説明会同様、工事着工前に幌延町民向け説明会を開催していただくよう事業者へ要望しております。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

６点羅列しましたけど、多少重複することころもありますけども、１番目から触れていきます。

今国立公園で貴重な観光資源だということなんですけども、過去にですね、町長も農業委員をされていて、農業振興地域と国立公園の拡大という話が農業委員会でも論議されたことがあります。その経過も私もいましたんで知ってますけども。要するにこういう施設をどういう具合に活用するのかっていうのが、良く見えないんですけど、今言われた観光資源としてどういう具合にやっていこうとしているのか。今の段階では、風車以外のことについては、ビジターセンターはありますけども、手つかずなんですけど、その辺のお考えをお聞きします。

町　　長　野々村　　　仁　君

今ご指摘がございました私も議員同様、委員会を同じ時期に勤めて、その問題の時もございました。先程の設問の中にございましたけども、農業振興除外地域であるということのご発言でございますけども、農業振興地域という計画では、除外をされて

いないというところでもあります。ただし、農用地区域からは除外をしているということでございますので、ご理解をいただければと思っております。浜里自体だけを観光地とするということでは無いと、私自身も考えてございます。全体的にサロベツ原生花園全体がそれぞれ通り道、それぞれメインにあるもの自体を見て、近傍を周るということが最大の観光資源になるのかなということであります。単発で、１発ここに良い物が１つあれば、人が寄るかということではないのかなという気がしておりますし、それぞれ複合的な施設が相まって、観光全体が広まる物だと私は認識をしております。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

２つ目の問題にちょっと入りますけども、今言われた風車と言うのは、当初の説明ではですね、２０基ぐらいと言う風に私は聞いてたような感じはするんですけど、それが１７基に。道北エナジーですか。そこの会社が建てると。それで色々やったということですが、この段階でですね、ほとんどの町民は知らなかったというのが実状でないか。北海道新聞と日刊宗谷ぐらいには出てたのかもしれませんけども、殆どの方がいつそういう意見聴衆をやったり、色んなことやってるかっていうのが、よくわからないまま過ぎてきたのかなって風に思うんですよね。それで、特に風車の大きさがどのくらいあるのか。その辺についてのご説明をお願いします。

副町長　岩　川　実　樹　君

ただいま風車の規格についてのご質問がございました。計画しているのは、３千ｋW級で、ブレードは３枚で、ローターの直径が１３０ｍ、高さですね。ローターの中心までは８５ｍで、ブレードが１番高い所までいって１５０ｍといった規格ですね。それと説明会についてなんですけども、まちづくり常任委員会の方では、平成２９年昨年の２月２８日にですね、１度開催してこの風車の事業についてはご説明しております。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

このインターネットなんかでの意見書で色々見たんですけども、３，６２０ｋWっていう風に出てるんですよね。それで高さがですね、これでいくと大体２４０ｍぐらいになるということでいいんですか。

町　　長　野々村　　　仁　君

私共が情報をいただいている部分としては、まったくそんなような大きさではなくて、ブレート上端が１５０ｍですから、最長１５０ｍと認識をしてございます。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

３千ｋW、今の風車が７５０ｋWですから、出てるやつ見ると３，６２０ｋWの１７基で申請されているんですよね。そうすると今の風車の４．８倍の形になります。高さが今のやつが大体７５ｍだと思うんですけど、それに比べると２倍以上、２倍ときかなくて、約３倍ぐらいになるんじゃないんですか。

町　　長　野々村　　　仁　君

ですから、先程も言われたとおり、地面から１５０ｍ程度って言ったら２倍程度になるのかというところですし、最大出力というところ、議員もそれぞれ事業やられておられたんで、理解できるかなと思うんですけども、最大出力というところで、

そういう出力３，６００を超えてるというところがありますけども、常時その出力というのは、３，６００ｋＷという風な認識で捉えてございます。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

３千ｋＷ以上の風車というのは、道北では、今の所石狩市のやつはちょっと稼働してるかどうかは知りませんけども、現実問題として、３千ｋＷの風車ってのは、この最大出力が３，６２０ｋＷって言うのは、宗谷丘陵にある天北エナジーの３千ｋＷ級という風車よりも大きいんじゃないんですか。

町　　長　野々村　　　仁　君

同等の大きさだと思ってございます。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

メーカーがですね、同じ会社なんですから、同じものだという風な認識で良いんですか。

町　　長　野々村　　　仁　君

そこまでは私共は認知はしてございませんけど、W数、大きさ、サイズ、出力、能力のことだけで、メーカーいかんせんわかりません。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

だから、今の風車の建ってる間に風車を建てる。そして、利尻富士の景観から言うと、２つ外して飛んで、ビジターセンターから見た風景から飛んで出るというこになるから、１５０ｍ風車というのは、ダブルで見れるっていう形になるんですよね。景観から見ると。今でも下の方は見れるけども、今建てようとその倍の高さですから、我々がちょっと想像したのは、風車が１列に綺麗に並ぶのかなっていうのではなくて、ダブルに高い風車と低い風車がこう、交互に出てくるってそういう景観になってくる。１５０ｍっていうのは、ちょうど言うならば、札幌テレビ塔の高さという形になりますから、幌延の町からも見えるような状況になるという風に思うんですけど、その辺の景観の認識っていうは、どのように考えていますか。

町　　長　野々村　　　仁　君

以前、これが１列だったり、複数の。今回常任委員会にもお出しをしてみた資料もそうですけども、点で場所しかなかったですけど、シュミレーターからして、眺望が環境省、または経産省で環境アセスの中で協議をされているものだと思ってますけども、そのシュミレーターを見る限りでは、それほどの大きな影響がないと私どもは認識をしているところでもあります。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

今３千ｋＷ級とは、いわゆる宗谷岬の高台に建ててる風車、今のオロロンラインの風車の中でも、３千ｋＷ級の風車というのは、今無いんですよね。だから、かなり巨大なものに映ると思うんですけど、そういった面で、景観、特に道路浜里稚内線ですね、道道。その辺から見るとかなり威圧感があると思うんですけど、その辺の話っていうのは無かったんですか。

町　　長　野々村　　　仁　君

その点についても、事業者自体のきちんとしたマニュアル的なものがあって、きちんと道路から何百ｍ離れるところから近寄らないということを設定してるという話は

最初のころでお聞きをしてございます。それぞれ今まで風車があちこちで小さいながらでもある風車の威圧感よりも私は無いと感じてございます。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

話が前後しますけど、当然３千ｋＷ級の風車というのは、支柱もかなり大きくなると思うんですけど、どのくらいの太さになるんですか。

副 町 長　岩　川　実　樹　君

すいません、直径とかっていうところまでは、まだわかりませんけども、参考までにですね、オトンルイの風力発電との比較を申し上げたいと思います。オトンルイの風車の鉄塔の高さはですね、実は７５ｍございまして、今回の風車の高さは８５ｍということで、約１０ｍ高い状態です。そして、ブレードの長さが長くてですね、オトンルイの場合ですと、直径が５０ｍ。羽根の長さが２５ｍあるんですけども、今回の風車の計画は、直径が１３０ｍということで、羽根１枚６５ｍということで、羽根の長さは約３倍ぐらいになっていますけども。それとブレードの先端がですね、１番頂点に達した時が、オトンルイですと９９ｍ。約１００ｍなんですけども、今回が１５０ｍということで、約１．５倍の高さになっているということで、先程鷲見さん、幌延市街からも見えるんじゃないかということをおっしゃいましたけども、おそらく羽根の先端が回ってる状態ですし、高さ的にもちょっと見えることは無いんじゃないかなっていう風に考えてございます。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

かなり大きさとしてはそうですけども、海岸線からの風車の中でですね、幌延の風車がかなり大きな、今までと経験が無いぐらい大きな風車になるっていう風に。その辺にとっては、今の計画の中では、そういう計画だということですね。問題はですね、この景観の中で、野生動物だとか、そういうものもありますけど、日本の場合は、事後調査で、今やられてますけど、正確にそれを専門にやってる人達はいない。業者の人達が例えば今のオトンルイ風車についても、例えばオジロワシですか。それが５羽死にましたっていうのは、そういう話だけで、具体的には、動物だとか鳥類の生態系を考えてその後の調査をやっているという例は日本の場合無いんですよね。また、それが義務付けてられないものですから、そういうことになってるんだと思うんですけど、どちらにしても、事後調査も含めて、その見直しも含めて、経過も含めて、意見書というのは、知事だとか、大臣の意見書の中では、経過の中でありますけども、町としては、大体そこで知事だとか、環境大臣がそう言ってるから、それで良いという判断ですか。

町　　長　野々村　　　仁　君

それぞれ今の言ったオジロワシ、すいません、５羽とかって言うのは、どっから出てきた話だかわかりませんけど、間違った数字が出ると大変な記事になりますので、うちでバードストライクしたオジロワシっていうのは、１羽でございますから、そこらは訂正をお願いいたしたいと思ってます。５羽とかって言う数字が、あまりにも過大表示というような気がいたしますので、よろしくお願いをします。それとですね、我々素人が考えるよりということよりも、やはり、サロベツ原生花園、こういう国定公園を持ってるところですから、環境省のご意見、また経産省のご意見、また北海道

全体で環境省のご意見等をいただくことがベストのことだと私自身は思ってございますし、それぞれ公聴会も行われて、それぞれのご意見を聞きながら、今一生懸命、協議をしているものだと、私自身は感じてございます。それぞれ私の気持ちとしては、自然の風があるこの資源をきちんと幌延町としても、利用したいということと、環境的にそういう自然も大切にしたいという、共生をしたいということが、願いの１つでもございます。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

今、この日程から言うと、新たに公聴会っていうのはあるんですか。もう無いんですか。

（１０時２５分　休　　憩）

（１０時２５分　開　　議）

町　　長　野々村　　　仁　君

公聴会は、既に終えたというところだということでございます。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

だから、公聴会というのは、終えたということでないと。それで、町としては、大体環境大臣だとか、そういう聞き取りをやったんで、それを追認するというか、それに対して、町としての意見は無いという、大体そういうことだということですか。

町　　長　野々村　　　仁　君

先程我々は、目指している共生するということ、眺望、稜線にかからない、そして、貴重な鳥類のダメージを受けないということ。そのことが大前提でございますけども、そういうことが、クリアをキチンとされているということが、前提にあれば、そこは我々も最終的に戻って来た時に見させていただきますけども、そういうことがクリアされてれば、よろしいのかなという気はしてございます。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

だから、町として、独自に何らかの環境調査だとか、それから今の進める中で、今の業者に対して、意見を言うとかそういうことは無いという、そういうことですか。

町　　長　野々村　　　仁　君

業者に対しては、環境省からの意見聴収の時もございましたけども、それぞれ景観等、または利尻富士の景観についても、全てそういうことの配置をきちんと考えるようにとかという要望として、意見としては、我々も出してもございますから、それらも踏まえた形で、クリアされれば良いということの意味であります。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

知ってることだとは思うんですけど、今の道北エナジーの会社、私も調べてみました。道北エナジーは、ユーラスエナジーの子会社ということでスタートして、今回の送電網も道北エナジーでやると。ほとんど、天北エナジーもユーラスエナジーの子会社の孫会社ということで。稚内以北の会社については、ほとんど道北エナジー、ユーラスエナジーの系列で行われるという、大型風車についてはですね。そういう具合に認識してるんですけど。資本は苫前でやった風車、あの時トーメンでしたけど、今豊田通商ですか。その会社が言うならば、東京電力と資本を１つにして、ユーラスエナジーという会社になったと。東京電力と一緒になったと。資本金の配率が４０％から

６０％。今は、６０対４０で、東京電力が４０になってるという、そういう経緯は私も調べました。それで、再生可能エネルギーそのものに反対してるわけじゃないんです。私も、再生可能エネルギーというのは、非常に必要なことだろうと思うし、進めていなきゃいけないと思ってるんですけども。いわゆる、過去に原子力もそうですけども、農業・産業・ＩＴ革命なんて言って、第４の革命が再生エネルギーだなんて、持てはやして、フィット価格を出して、したもんですから、言うならば、投資のような形でどんどん進められている。ほとんど外国なんかの例でも、ブルガリアだとか、国なんかの場合でも、三菱重工が海外で風車を建てて、施設をですね。それで、ユーラスエナジーが海外で風車を建ててる。そういう流れだと思うんですけど、今の形で言うと、本当に投機目的でやられてないのかなっていうのが、非常に不思議に思うんですけど、この中で環境との調和ということを考えれば、再度、町として住民に聞き取りをやったりですね、もう少し丁寧な対応っていうのが必要でないかなと思うんですけど、まだ建ててるわけじゃありませんけど。町長として、住民の意見をどう組み上げていって、地域振興に図っていくかっていうのは、非常に大事だとなことだと思うんですけど、その辺をもう１回聞きたいと思います。

町　　長　野々村　　　仁　君

それぞれ、この期間がありまして、それぞれ全然知らなかったということが、先程もお話がありましたけども、そもそも１番最初、あそこの地域全体で利活用、浜里の風力を少しでも資源に変えられないかということで、平成２４年度の時に北電が３万ｋＷの許容電力の受け入れをすると言った時の補助事業に、うちも手を挙げて、議会の皆さんにもご相談をしたということがございます。たまたま、北電の枠から外れて、補助事業が採択されたなかったということで、その事業は止まってしまったんですけども、その後の事業ございます。全然知らなかったという話ではないんではないかなという気はしてございますけども。それぞれ慎重に事を進めていかなければならないということで、環境アセスから含めて、この３年間かけて、業者の方もそれぞれやっておられると思ってますし、国の指導の中でも、それぞれそういう住民の聞き取り等の追加ということで、それぞれ今までも事業進めて来たものだと、私自身も考えてございます。ただ、先程から言うとおり、どうしても共生をしなければ、やっぱりならないということで、投資とか利害だけで物を強制的に造るということではなく、きちんと共生できる範囲、許容範囲をどっかで見出していける、そういうところが必要なんだろうというところはあろうかと思ってます。そのために今、時間をかけた中で、それぞれ環境調査評価書自体が、時間をかけて協議されているものと私自身は考えてございますから、その結果を見ながら、またそれぞれお話を皆さんとしていく、その時期があるのかもしれません。ただ、その状態がきちんと飲み込まれていれば、それはそれで、このまま事業を進めて行くということになる可能性もあるということであります。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

知らなかったと書いたのは、調査書、配慮書。その中の意見聴収の中でそうやって出ています。参加した人達も、ほとんど関係者以外が公聴会でも参加してる人達ほとんどいなかったという、野鳥の会ですか。野鳥の会の報告書、それを言ったんです。

ただ、私は当然知ってましたよ。ただ、町民の中には広く知らされたというよりも、道北エナジーが事務的に今の１つのステップを踏まなきゃいけないものですから、やったという形がちょっと乱暴な言い方ですけども、そういう感じが否めないんじゃないかという風に思いますけど、どうですか。

（１０時３３分　休　　憩）

（１０時３５分　開　　議）

町　　長　野々村　　　仁　君

申し訳ございません。先程の公聴会の件につきまして、うちが町が独自で公聴会をやったということではなくて、北海道が開催をされたということでございました。北海道は、新聞等またうちのホームページ等で告知を開いたというところでございまして、主催者がうちの町ではなくて、北海道が開催をしてくれたというところでございました。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

それで、要するに今の段階でも色んな意見がある人がいるわけですから、町長として、そういうものをもう少し丁寧に住民説明会って形じゃなくて、意見聴収の会みたいなのを開くべきじゃないかということを僕は言ってるんです。

町　　長　野々村　　　仁　君

今まで、そういうご意見等が無かったと。告知が先程もされ辛かったというところもあったのかもしれませんけども、それぞれそういう形で、平成２４年度から皮切りにずっとこのオトンルイの風車をどう利用できるかというところ、そこに建てるいうことじゃなくて、その可能性を含めて、どういう形でこの風力を自然再生エネルギーを活用できるか、得意な浜里地区にある何だかんだと言っても、電気効率３０％を超える、そういう風のあるところ、地域がそのままではなく、何か利用できないかというところが最初の発端でございます。それと、先程から言われてる自然をどう守って、景観上どう守るかということが、合間れば、共生ができるものと思ってございますから、それぞれ我々の事業を議会の皆さんも通じて、そういう町民の皆さん方のお声を拾えあげながら、協議をしていくこと自体を、それぞれ今後必要であれば、やっていかなければならないことなのかなという気はしてます。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

話がちょっと前後しますけど、平成１５年に１回改正してますけど、稚内の風力発電に対するガイドラインっていうのが、１回できてます。それで、今回条例が去年の１２月にできました。ガイドラインができたのは、中身を見ますと、ほとんど幌延なんかのガイドラインと変わらないわけですけど、実際上は大型風車も含めてですね、ガイドラインができたにも関わらず、どんどんと風車は造られていったという経過があります。これはですね、自主的に行政のガイドラインでは、役割が機能しないんじゃないかというのが、僕の根底にあるんですけど。稚内市以外は、留萌も入れれば市町村ですけど、留萌宗谷管内は、内陸の中頓別町を除いてガイドラインができています。その中でもですね、要するに幌延のガイドラインというのは、これ何を意味するのかなって、抽象的な表現が多すぎるっていうような感じもするんですけど。言うならば、３００ｍの住宅から離す以外はですね、具体的に効力があまり無いような気も

するんですけど。これは、ガイドラインの役割というのは、どのようにこれから、要するに設置していくのか、色んな当面で来れば、業者の名前も発表して、それを工事を止めるという、そういう意気込みでやってるのか、その辺についてお聞きします。

町　　長　野々村　　　仁　君

小型風力につきましては、本当に今までもそれぞれ散見されるように、あちこちでも建ってきたというところでございます。それぞれ個人所有のところで、そういうことをやること自体も、認可も先程言った環境アセスも必要なく、ぽつぽつと建つというところが、目にあるというところもありまして、ガイドライン作ることによって、申請の時に我が町の意見書付けなければならないというところで、１回本町を通って、出て行くというところのためのガイドラインだという風にしておりますし、この３００m住宅地、３００mというのも、普通のところよりは、はるかに高い基準で設けているのかなっていう気はしてございますし。あとは国定公園内のガイドラインというのは、今いわれたとおり、それぞれ意見書の中で、そういう貴重類、そういうもの自体をきちんと意見書で出せるというところもございますから、目立って、住宅から３００mというところが、きちんとした数字的なものにしか見えてないのかなという気はしてますけども、我が町で１度、そういう経由しながら、書類が挙がるということを目的としております。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

豊富町の場合はですね、４０号線、宗谷線から海岸線、うちらから見ると西側ですね、これについては、風車は建てないということで、町でかなり前から決められてそのように実行されています。それで、建てるのは、山際で。要するに豊富山だとか大規模草地。大規模草地も何かあまり色々あるみたいですけど、そっち側に限っています。幌延の場合ですね、地域指定がない。それから、環境全体に対する小型風車、今の大型風車もそうですけど、全体的にどういう具合に風力発電だとか、太陽光発電、再生エネルギーを持っていこうかとしてるのが、よく見えない。補助金も出してるわけですから、具体的にその辺も含めた計画だとか、ゾーニング、要するに地域指定ですね。そういうものまで含めて、考える必要があるのかなって思うんです。海岸線が幌延の場合、非常に短いもんですから、要するに内陸部入ると、幌延の町の中でもそうですし、問寒別になると、なお弱いということもあって、ほとんど風力は日本海側に集中してるというのが実態だと思うんですよね。その辺について、もう少し踏み切っていかなきゃいけないのかなっていう風に思うんですけど、町長どうですか。

町　　長　野々村　　　仁　君

おっしゃるとおりでありまして、ごく１部、以前にも一般質問の中でもお話をお聞きしましたし、回答もしましたけども、本当にこの１部だけ、貴重な風の資源というのが、有効に使えるところが本当に１部のところでありまして、国道超えると、もう効力としては、もうガクリと落ちてしまうというところでもございます。ですから、そういう集落的な密集地の傍には建てられないというのが、基本のガイドラインだと思ってます。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

要するに地域指定までしないとですね、これからどんどんどんどん大型風車、小型

風車が、今の形でいうと、建てられる。要するにガイドラインの抜け道があまりにも大きいものですから、どんどんどんどん機能しないで、すり抜けていくっていう可能性があるんです。その辺から地域指定をする、地図をちゃんと塗り分けをするという、そういうことが大切だと思うんですけど、その辺ももう１回お願いします。

町　　長　野々村　　　仁　君

本当に極１部ですから、囲ってしまうということ自体が、どういう形になるかということも含めて、なかなかその判断に大変苦しむところではありますけども、とりあえずは、今のガイドラインの中でセーブができているものと私自身は考えてますけども、そこが今後どのような形になっていくか、それぞれ皆さんと協議しながらでも、食い止められるだけのそういう形をどのように構築していくかということも含めて、考えていきたいなと思ってございます。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

実証試験についても、今の送電網ですね。最後ですけど、送電網についても同じような質問をして、建てる前に説明会をやるという話ですけど、送電網の中で、今まで言われていた。要するに内地府県に電力を売る、もしくは今の送電網では、貧弱で、今の風力発電だとか、太陽光の発電だとか、新たな再生エネルギーを吸収するような送電網が無いんだという話をしてましたけど。一方ではですね、空きスペースがかなりあるんじゃないかという話しも出てますけど、その辺についての具体的なお話があれば、お知らせください。

町　　長　野々村　　　仁　君

具体的には持ってございませんけども。我々が説明を受けているのでは、中川から宗谷に関しての送電容量の中では、空きはほとんど無いということに聞いてございます。その事業があることから、以前も日本海ルートとそれから最北ルート。２本のルートが一時こういう補助事業で、国の後押し受けながら、送電網を造るという形で、立ち上がって来たものだと思ってございます。今の事業での稚内から中川間の送電網も、通常３０万ｋＷの回線という話を聞いてますけども、それぞれ今の宗谷で、稚内で、また豊富で、できればうちもですけども、そういうところで送るだけの要領が無いということですから、そこがこういう送電網計画になったものだと私自身は考えてございます。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

当初はですね、５００億円ぐらいと言ってたと思うんですけど、今の現在では１千億ですよね。何故跳ねあがったんですか。

町　　長　野々村　　　仁　君

すいません。その事業の中身とか、そういう大きさについても、何故と言われてもちょっと答えかねますけども。その事業費について、いかんせん私共の上がった理由等々の資料は持ってございません。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

近年だと思うんですけども、８０ｋｍですね、中川から稚内まで。８０ｋｍぐらいのところで１千億。２、３年前までは、色んな大学の先生方だとか、北電の資料見ますと、５００億円と言ってたんですけど。要するに送電網の形で、電力アップしたの

か、もしくはその辺について後ででも良いですから、お知らせしてほしいと思います。
それとですね、先程言いかけましたけども、いわゆる送電網が本当に今の電気の中では、足りないのかっていうのがかなり疑問なところがいっぱいあるという風に言われてます。特に苫前名寄線ですか、それについては、京都大学の調査では、８０％は空いてると言われてますし、それから電力会社の送電網の計算式は、泊原発を稼働して１２０万ｋＷの送電を加味して足してみたりですね。それから、どこでもあるわけですけども、農家なんかでも、要するに自分のところで当初作った４０Ａの電力が、新たな電気設備をするとどんどん増えていってですね。要するに８０Ａぐらいの基本料金を取られるような設置になっていくというようなことで、人口は減っているし、それから電気の使用料も減ってるに拘らず、許容量、いわゆる北電の計算式だけが、北電だけじゃありませんけども。電力会社計算式がその風にやってることによって、要するに送電網も含めて、足りなくなるという、そういう計算式があるという風に言われています。そういったことも含めてですね、本当に送電網造るって言うんですから、造るんでしょうけども。１千億円もかかるのかなっていうのがかなり疑問なものですから、その辺ついて何かわかっていれば、お知らせしていただきたいと思います。

町　　長　野々村　　　仁　君

大変申し訳ございません。その中身について、あまり細いは聞いてございません。ただ、電力が足りなく、北から６０万ｋＷぐらいの量があるんだけども、それを常時３０万ｋｗで中川に流すというそういうお話だけは聞いてございます。それぞれ我々も、今まで家畜バイオマスの関係で、北電さんとも、少し打ち合わせをさせてもらった時にも同じことが言われましたけども、やっぱり高電圧では売電はできないということをはっきり言われましたし、低電圧のみでしか買い取れないということですから、我々としても送ること自体っていうのは、難しいのかなという認識を持ってございました。

５　　番　鷲　見　　　悟　君

今の送電網は、１つ公共都市という形で捉えている。それはそれで良いんだと思うんですけども、ただ本当に必要な電力なのかっていうことは、私は多々疑問に思ってますし、本当に送電網が足りないのかっていうのも、ちょっと疑問に思ってるわけですけど。どちらにしても、今の送電網が道外に売るという目的で、自己消費というよりも、売電ということを目的でやってるものですから、フィット価格が継続するとしてもですね、風車だって、耐用年数は１７年と言われてますし、末代今の価格続かないという風に思うんですね。だから、９月の時も言いましたけども、後のことも考えてですね、やらなきゃいけない。今のオトンルイの風車もですね、１８年目になるんですか、今年で。そのぐらいになるになると思うんですけど、やはりメンテナンスの時期が来て、更新の時期もそろそろ来ているという、そういう時になってるのかなと思います。当初は、日本鋼管だとか伊藤忠ですか、それの関係だったり、原子力機構の関係もあって、１つのＰＲ事業みたいな感じで、再生エネルギーをやって。当初は何年か大分苦労されて合わなかっただと思うんですよね、収支がね。それがフィット価格に移行した段階で、今から１０年くらい前ですか。それから黒字になっていると思うんですけども。その他に色んな事故もありました。大型風車については、再度リ

スクが伴う。それで、色んなバードストライクや自然保護の人達の懸念もあるということも含めてですね。やはり道北の幌延の自然だとか環境を丁寧に守っていくということは、行政としての役割ではないかと思うんですけど。その辺を含めてですね、質問を終わりますけども、多くの人達がこういう問題に関心を持っていただいて、そして、地域の観光と自然の調和ということを訴えて終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議　　長　植　村　　　敦　君

これにて、５番鷲見悟君の質問をおわります。

以上で、通告を受けた一般質問は、全て終了しました。

ここで、休憩します。

休憩中に、第２回平成３０年度幌延町各会計予算審査特別委員会を行います。

１１時１０分までご着席をお願いします。

（１０時５４分　休　　憩）

（１５時５７分　開　　議）

休憩を解いて、会議を再開します。

お諮りします。

この際、３日目の日程第２及び第３を本日に繰り上げることとし、それぞれ日程第３及び第４として審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、３日目の日程第２及び第３を本日の日程第３及び第４として審議することに決定しました。

日程第３　発議第１号「懸案事項促進要望のための議員派遣について」の件を議題とします。

お諮ります。

本町の懸案事項の促進、要望及び議員の研修会、各常任委員会等の調査・研究のため、本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事項・事案について、道内外の関係機関に議員を派遣することとしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本議会は、本日より次期定例会までの間、本町の懸案事項の促進、要望及び議員の研修会、各常任委員会等の調査・研究のため、道内外の関係機関に議員を派遣することに決定しました。

お諮りします。

派遣する議員については、案件を勘案し、その都度議長において指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。
よって派遣する議員は、議長において指名することに決定しました。

日程第４　発議第２号「閉会中の継続調査について」の件を議題とします。
平成３０年３月１日付けをもって、まちづくり常任委員長及び情報推進常任委員長から所管事務について、議会運営委員長から所掌事務について、それぞれ別紙のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。
お諮りします。
各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。
よって各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに決定しました。
ここで、暫時休憩します。

（１５時５９分　休　　憩）
（１６時００分　開　　議）

休憩を解いて、会議を再開します。

追加日程第５　報告第１号「平成３０年度幌延町各会計予算審査結果報告について」並びに議案第２０号「平成３０年度幌延町一般会計予算」から議案第２６号「平成３０年度幌延町下水道事業特別会計予算」までの７件を議題とします。
本件は、本定例会初日において、平成３０年度幌延町各会計予算審査特別委員会に付託した案件であります。
報告第１号について、委員長からの報告を求めます。

平成３０年度幌延町各会計予算審査特別委員長　富　樫　直　敏　君

平成３０年度幌延町各会計予算審査結果報告について。
平成３０年度幌延町各会計予算審査特別委員会における審査過程と結果についてご報告申し上げます。
平成３０年度幌延町各会計予算審査につきましては、３月１２日に特別委員会が設置されるとともに付託され、同日、委員長及び副委員長が互選されて閉会しております。
各会計の審査につきましては、３月１３日に第２回特別委員会を開会し、議案第２０号、幌延町一般会計予算から議案第２６号、幌延町下水道事業特別会計予算までを審査して終了し、特別委員会を閉会しております。
審査の内容につきましては、各会計の詳細な質疑により、施策方針の確認等を行う等、慎重審議が尽くされたものと考えております。
審査の結果につきましては、お手元に配布された審査結果報告書のとおりであり、議案第２０号から議案２６号までの７件は、いずれも、全会一致で、原案のとおり可決されております。

以上、予算審査特別委員会の審査結果報告といたします。

議　　長　植　村　　　敦　君

ただいまの委員長の報告は、原案のとおり可決とするものであります。

お諮りします。

平成３０年度幌延町各会計予算については、議員全員で構成する特別委員会において慎重審議しておりますので、質疑及び討論を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第２０号から議案第２６号までの７件は、委員長の報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、

議案第２０号「平成３０年度幌延町一般会計予算」

議案第２１号「平成３０年度幌延町立診療所特別会計予算」

議案第２２号「平成３０年度幌延町国民健康保険特別会計予算」

議案第２３号「平成３０年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」

議案第２４号「平成３０年度幌延町介護保険特別会計予算」

議案第２５号「平成３０年度幌延町簡易水道事業特別会計予算」

議案第２６号「平成３０年度幌延町下水道事業特別会計予算」

の７件は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

会議規則第７条の規定に基づき、本日で閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

ご苦労様でした。

（１６時０６分　閉　　会）

以上、相違ないことを証するため、署名議員と共に署名する。

幌延町議会議長　　植　村　　　敦

署名議員　４番　　無量谷　　　隆

署名議員　５番　　鷲　見　　　悟

以上、記録する。

主　　　　　事　　満　保　希　来